

資料提供(投げ込み) 平成31年2月28日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 (電話059-229-3254)	スポーツ振興担当参事(兼) スポーツ振興課長 樋口 智子

カナダを相手国とするホストタウン登録について

三重県と津市は、昨年12月にカナダレスリング協会と東京オリンピックの事前キャンプに係る協定を締結し、カナダを対象としたホストタウン登録を目指して申請を行っていたところ、本日2月28日に、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部から第十二次登録の発表があり、三重県及び津市がカナダを相手国とするホストタウンに登録されました。

記

1 ホストタウン登録について

- (1) 登録団体 三重県及び津市
- (2) 相手国 カナダ
- (3) 登録時期 第十二次登録(平成31年2月28日)
- (4) 交流計画の特色

2018年12月、カナダレスリング協会と事前合宿に係る協定を締結。伊勢志摩サミットを通じて新たに関係を持ったカナダとの交流をスポーツを通じて発展させる。また、2021年に三重県で開催する「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の成功に向け、スポーツの機運醸成を図る。

2 ホストタウンとは

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げる取り組みです。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により多くの選手や観客が来訪することを契機に、全国の地方自治体と大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進することを目的とするものです。

この目的を達成するため、自治体の住民等と、大会等に参加するために来日する

選手や日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流及び事前合宿等の取り組みにより、スポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図ろうとする地方公共団体がホストタウンに登録されます。